

日本の医療保険制度について

昭和36年の国民皆保険制度達成から53年が経ちました。今、国は構造的問題があるとして社会保障制度改革を実施しています。日本の医療制度が世界からみてどの様なところが優れているのかお伝えします。

主要先進国の医療保険制度は次のとおりとなります。

		日本	ドイツ	フランス	アメリカ	イギリス
医療保険制度のタイプ		社会保険モデル	社会保険モデル	社会保険モデル	市場モデル	国営医療モデル
		国民皆保険	高所得者以外は強制加入	国民皆保険	民間保険	税方式
保険者		市町村・健康保険組合等	疾病金庫	医療保険金庫	民間保険会社	NHS (国民医療制度)
医療費の自己負担率		20%~30%	約1,300円/1日	入院31日目まで 約1,400円/1日 +診療費の20%	保険契約による	無し
医療機関の選択	診療所	自由選択	自由選択	自由選択	保険医のみ	登録医のみ
	病院	自由選択	診療所からの紹介	自由選択	保険医のみ	登録医からの紹介

1 ドイツ、フランスの社会保険モデル

日本の医療保険制度に近い制度で、少ない自己負担で医療を受けることができます。ただし、フランスでは受診した医療機関の区分によっては医療費が一定額を超えた部分は自己負担となります。

また、ドイツでは大学病院での受診は紹介が必ず必要となり、自由に選択は出来ません。

2 アメリカの市場モデル

アメリカの公的医療制度の該当者は、高齢者、低所得者、障害者だけです。現役世代の方は民間保険に加入する必要がありますが、約14%の国民が無保険です。

また、医療も自由診療で日本と比較すると約10倍の医療費がかかるケースもあります。

3 イギリスの国営医療モデル

イギリスの医療制度は自己負担が無く、税金で医療費を賄っています。ただし、医療を受けるには制限があり、「かかりつけ医」を自身で選択は出来ません。また、自己負担が無料のため医療サービスが良いとは言えません（予約が取りづらい等）。

公的医療機関の他にも私的医療機関もあり、全額自己負担にはなりますが、自由に選択することは可能です。

以上のことをふまえ日本の医療制度の優れているところは次の点と考えます

- 国民全員を同じ制度のもとで、医療を保証している。
- 自身で医療機関を自由に選択ができ、いつでも受診が可能である。
- 一定の医療費で高度な医療を受けることができる（保険医療機関の指定制度）。